

施策 5 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬(改訂暫定版)

| (1) 超高齢社会への対応 | | |
|-----------------------|---------------------------------------|-------|
| 事業 | 取り組み内容 | 今後の方針 |
| ①高齢者などを対象とした収集体制の維持継続 | 自力での集積所へのごみ出し困難者を対象とした戸別収集(ふれあい収集)を実施 | 継続 |
| | 紙おむつのごみ出し負担軽減 | 継続 |

①高齢者などを対象とした収集体制の維持継続

ご高齢の方や障がい等をお持ちの方で「ごみ・資源」を集積所に出すことが難しい方を対象に、自宅の門前や玄関前でごみを収集する戸別収集(ふれあい収集)を実施します。なお、実施にあたり庁内の関係部門と連携しつつ、地域内支援によるごみ出しを促進します。

また、使用済み紙おむつ・尿とりパッドの排出に関して、経済的負担軽減のため、指定袋以外の透明または無色半透明袋での収集も継続します。

| (2) 清掃行政の質の向上 | | |
|------------------------|--|-------|
| 事業 | 取り組み内容 | 今後の方針 |
| ①清掃作業の質の向上 | 接遇の維持向上及び厚生労働省が定めている清掃事業における安全衛生管理要綱に沿った適切な作業の実施 | 継続 |
| ②環境に配慮した収集・運搬のための調査・研究 | 環境に配慮した運搬車両の導入等についての調査・研究 | 推進 |

①清掃作業の質の向上

作業に従事する職員及び委託業者に対して、接遇の維持向上と厚生労働省が定めている清掃事業における安全衛生管理要綱に沿った適切な作業の実施に努めます。

②環境に配慮した収集・運搬のための調査・研究

ごみ収集等に使用する運搬車両にEVごみ収集車等、環境負荷の少ない車両の導入や、その他環境に配慮した自治体の事例等の調査・研究を行います。そして、試験的運用例の他、環境負荷低減の取り組みが効率的、経済的に普及してきた際には導入するための検討材料とします。